

令和8年度採用

中野市会計年度任用職員  
採用試験 受験案内

試験日 令和8年2月1日（日）

受付期間 令和7年12月26日（金）から  
令和8年1月16日（金）まで

中野市

## 1 試験実施職種等

番号	職種	予定人員	勤務予定機関	職務内容
1	一般事務・窓口 (障がい者雇用)	若干名	庁内又は出先機関	一般事務・窓口業務
2	保健師	若干名	健康づくり課	保健業務
3	歯科衛生士	若干名	高齢者支援課	歯科衛生業務
4	生活支援 コーディネーター	若干名		生活支援コーディネーター業務
5	社会就労センター 指導員	若干名	社会就労センター	指導業務
6	家計改善支援員	若干名	福祉課	生活困窮者支援業務 (家計管理、債務整理、給付制度利用等)
7	保育所 フルタイム保育士	若干名	市内保育所	保育業務
8	保育所 パートタイム保育士A	若干名		
9	保育所 パートタイム保育士B	若干名		
10	保育所調理員	若干名		調理業務、発注業務
11	人権指導員	若干名	人権センター	人権教育・啓発指導業務
12	一般事務・窓口 (学校給食センター)	若干名	学校給食センター	一般事務・窓口業務
13	学校司書A	若干名	市内小・中学校	学校図書館司書業務
14	学校司書B			

番号	職 種	予定 人員	勤務予定機関	職務内容
15	子ども家庭支援員	若干名	子ども相談室	子ども家庭支援業務

## 2 受験資格

### (1) 必要な資格・免許・経験等（取得見込み可）

番号	職 種	必要な資格・免許等
1	一般事務・窓口 (障がい者雇用)	次のいずれかの交付を受けている者 ① 身体障害者手帳 ② 療育手帳 ③ 精神障害者保健福祉手帳
2	保健師	保健師の資格を有する者
3	歯科衛生士	歯科衛生士の資格を有する者
4	生活支援 コーディネーター	社会福祉主事任用資格を有し、かつ福祉などの生活支援業務に従事した経験を有する者
5	社会就労センター 指導員	資格等要件なし
6	家計改善支援員	資格等要件なし ※ ただし、社会福祉士、消費生活アドバイザー、ファイナンシャルプランナーなどの資格または同等の実務経験があれば尚可
7	保育所 フルタイム保育士	保育士の資格（保育士登録必要）を有する者
8	保育所 パートタイム保育士A	
9	保育所 パートタイム保育士B	
10	保育所調理員	調理師の資格を有する者

番号	職 種	必要な資格・免許等
11	人権指導員	学校、企業、団体等において、人権教育・啓発に関する実務経験を有する者 ※ ただし、教員免許（小学校または中学校）があれば尚可
12	一般事務・窓口 (学校給食センター)	資格等要件なし
13	学校司書A	司書又は司書教諭の資格を有する者
14	学校司書B	
15	子ども家庭支援員	次のいずれかの資格等を有する者 ① 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、保育士の資格 ② 医師、保健師、助産師、看護師の免許 ③ 教育職員免許法に規定する普通免許

※ 取得見込みの場合、令和8年3月31日までに資格等を取得できなかった場合は、採用しません。

## (2) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 中野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験方法等

### (1) 試験方法

面接試験

### (2) 試験日

令和8年2月1日（日）

### (3) 試験会場

中野市役所（長野県中野市三好町一丁目3番19号）

## 4 受験手続

- (1) 「中野市会計年度任用職員採用試験申込書」に本人が必要事項を記入し直接持参するか、郵送してください。
  - ① 提出先  
中野市 総務部 庶務課 職員係（市役所4階）
  - ② 受付期間  
令和7年12月26日（金）から令和8年1月16日（金）まで  
※ 郵送による申込みは、令和8年1月16日（金）必着とします。
  - ③ 受付時間  
市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 試験（面接）時間等については、後日通知します。
- (3) この試験の申込みは、1人1職種までとします。
- (4) 試験申込書については、中野市公式ホームページからダウンロードできます。  
用紙は、普通紙（A4サイズ）を使用してください。

## 5 合格から採用までの流れ

合・否は2月下旬までに中野市公式ホームページに掲載します。また、合格者は採用候補者名簿（有効期限：令和8年4月1日まで）に登載となりますが、欠員等の状況によっては名簿に登載されても採用されないことがあります。

また、採用は原則令和8年4月1日付けとなります。

## 6 勤務形態及び給与等

### (1) 勤務形態

番号	職種	勤務形態
1	一般事務・窓口 (障がい者雇用)	1日7時間、週5日勤務（土日祝日除く） (午前8時30分～午後5時15分のうち7時間)
2	保健師	
3	歯科衛生士	
4	生活支援 コーディネーター	
5	社会就労センター 指導員	

番号	職 種	勤 務 形 態
6	家計改善支援員	1日7時間、週5日勤務（土日祝日除く） （午前8時30分～午後5時15分のうち7時間）
7	保育所 フルタイム保育士	1日7時間45分、週5日勤務（シフトにより土曜日勤務あり） （午前7時30分～午後6時30分のうち7時間45分）
8	保育所 パートタイム保育士A	1日7時間、週5日勤務（シフトにより土曜日勤務あり） （午前7時30分～午後6時30分のうち7時間）
9	保育所 パートタイム保育士B	1日5時間30分、週5日勤務（シフトにより土曜日勤務あり） （原則、午前7時30分～午前10時及び午後3時30分～午後6時30分の5時間30分）
10	保育所調理員	1日7時間、週5日勤務（土日祝日除く） （午前8時30分～午後4時30分）
11	人権指導員	1日7時間、週5日勤務（シフトにより夜間、土日祝日勤務あり） （午前8時30分～午後5時15分のうち7時間）
12	一般事務・窓口 （学校給食センター）	1日7時間、週5日勤務（土日祝日除く） （午前8時15分～午後4時15分の7時間） （シフトにより午前8時からの勤務あり）
13	学校司書A	1日7時間、週5日勤務（土日祝日及び学校の長期休業を除く）＜2校兼務あり＞ （午前8時～午後5時のうち7時間）
14	学校司書B	1日5時間30分、週5日勤務（土日祝日及び学校の長期休業を除く） （午前8時～午後5時のうち5時間30分）
15	子ども家庭支援員	1日7時間、週5日勤務（土日祝日除く） （午前8時30分～午後5時15分のうち7時間）

※ 勤務形態欄の勤務時間及び勤務日は原則であり、業務の都合上、変更となる場合があります。

※ 土日祝日に勤務した場合には、振替休暇となります。（週休2日）

## (2) 任用期間及び条件付採用期間

任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの範囲内（最長1年間）となります。また、任用の日から1月間は条件付採用期間となり、職務遂行の適正が低いと判断した場合は、任用を取り止める場合もあります。

### (3) 給与

#### ① 給料・報酬

番号	職 種	給料・報酬
1	一般事務・窓口 (障がい者雇用)	月額 176,851 円～186,696 円
2	保健師	月額 203,767 円～227,432 円
3	歯科衛生士	月額 189,677 円～220,206 円
4	生活支援 コーディネーター	
5	社会就労センター指導員	月額 176,851 円～186,696 円
6	家計改善支援員	月額 176,851 円～186,696 円
		月額 189,677 円～220,206 円 (資格または実務経験を有する場合)
7	保育所 フルタイム保育士	月額 214,800 円～246,700 円
8	保育所 パートタイム保育士 A	月額 194,012 円～222,825 円
9	保育所 パートタイム保育士 B	時間額 1,319 円～1,515 円
10	保育所調理員	月額 176,851 円～192,477 円
11	人権指導員	月額 189,677 円～220,206 円
		月額 218,580 円～244,774 円 (教員免許を有する場合)
12	一般事務・窓口 (学校給食センター)	月額 176,851 円～186,696 円
13	学校司書 A	時間額 1,290 円～1,498 円
14	学校司書 B	
15	子ども家庭支援員	月額 203,767 円～227,432 円

※ 資格職に限り民間企業等で同種の業務に従事していた期間（週 20 時間以上勤務していた期間）を考慮し、報酬額を決定します。

② 通勤手当（費用弁償）

正規職員に準じて通勤距離に応じた通勤手当を支給します。

<交通用具（自動車等）通勤の場合>

片道 2 km 以上 5 km 未満 月額 2,000 円

片道 5 km 以上 10km 未満 月額 4,200 円

片道 10km 以上 15km 未満 月額 7,300 円

以降通勤距離の区分に応じて支給

③ 期末・勤勉手当

1 週間の勤務時間が 15 時間 30 分以上であり、かつ 6 月以上の任用期間が見込まれる場合は、6 月と 12 月の基準日前の在職期間に応じた期末・勤勉手当を支給します（令和 7 年度実績：年間最大 4.65 月分）。

④ 時間外勤務手当（報酬）

業務の都合により、定められた勤務時間を超える勤務を命じられた場合は、時間外勤務手当を支給します。

⑤ 退職手当

フルタイム会計年度任用職員（「7：保育所フルタイム保育士」）については、任用期間が 6 月を超えて引き続き勤務する場合、超えた日から退職手当の支給対象となり、併せて雇用保険資格を喪失します。

(4) 各種保険

勤務形態に応じて、共済組合、厚生年金、雇用保険並びに労災保険に加入します。

(5) 年次休暇

年次休暇日数は 10 日（週 5 日以上勤務の場合）とし、次の表のとおり継続勤務年数により年次休暇日数を加算します。（年度当初に付与）

継続勤務年数	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目以降
加算付与日数	なし	1 日	2 日	4 日	6 日	8 日	10 日
加算日を含む付与日数	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日

(6) 特別休暇

在職期間などの諸条件を満たす場合に付与します。（夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、子の看護等休暇等）

## (7) 服務規程及び分限・懲戒処分

地方公務員法に定める以下の服務に関する規定が適用され、これらに違反した場合は、分限・懲戒処分の対象となります。

- ① 服務の宣誓
- ② 法令及び職務命令に従う義務
- ③ 職務専念義務
- ④ 信用失墜行為の禁止
- ⑤ 秘密を守る義務
- ⑥ 政治的行為の制限
- ⑦ 争議行為等の禁止
- ⑧ 営利企業等の従事制限

## 7 その他

- (1) この試験の実施に際して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- (2) 採用は、令和8年度予算の成立が前提となるため、予算が成立しなかった場合は採用を取り消すことがあります。

## 8 問い合わせ・書類送付先

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号  
中野市 総務部 庶務課 職員係  
電話：0269-22-2111（内線213）